日連発第61-034号(総)
平成２５年１１月８日

日本ボーイスカウト兵庫連盟
事務局長　南　秀生　様

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟
事務局長　木村　公一

スカウト章等の使用許可について（通知）

平成２５年１０月６日付文書により貴連盟から申請のありました件につきましては、「日本連盟教育規程」及び「スカウト章（世界スカウト章を含む）の取り扱いに関する取り決め」に基づき、審査の結果、下記により使用を許可します。

記

使用者：日本ボーイスカウト兵庫連盟　西宮第１１団

使用許可：世界スカウト章

使用品目：西宮第１１団ホームページヘッドロゴに使用

使用料：免除

インターネットホームページでの使用上の注意
1．スカウト章等の使用については、日本連盟の承認を得ている旨ホームページに表示する。
2．記章を画面背景のデザインとして使用することを禁ずる。
3．ボーイスカウト日本連盟ホームページへのリンクについては、「公益財団法人ボーイスカウト日本連盟のホームページ」と明記の上、設定する。

以上

この件についてのお問い合わせ
管理部総務課　TEL:03-5805-2561　FAX:03-5805-2901　E-mail：soumu@scout.or.jp